

◎職員数の状況

今年4月1日現在の職員数の状況は次のとおりです。昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で10人の増、特別行政部門で1人の増、公営企業等会計部門で5人の増となっており、市全体では16人の増となっています。

◎部門別の職員数（各年4月1日現在 単位：人）

区 分		職員数 (H 27)	職員数 (H 28)	増減
一般行政部門	議 会	7	6	-1
	総務企画	181	183	2
	税 務	36	35	-1
	民 生	253	261	8
	衛 生	58	58	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	31	31	0
	商 工	11	12	1
	土 木	89	90	1
小 計	666	676	10	
特別行政部門	教 育	121	120	-1
	消 防	174	176	2
	小 計	295	296	1
公営企業等 会計部門	病 院	207	212	5
	水 道	35	34	-1
	その他	38	39	1
	小 計	280	285	5
合 計	1,241 (1,288)	1,257 (1,288)	16 (0)	

(注) この表は、総務省地方公共団体定員管理調査によるものです。() 内は、条例で定められた各部局別の職員定数の合計です。

◎職員の給与の状況（平成28年4月1日現在）

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,150 円	418,889 円	43.1 歳
現業職	317,322 円	355,509 円	53.6 歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区 分／経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
	一般行政職	272,400 円	314,300 円	358,200 円
現業職	226,900 円	275,500 円	310,900 円	360,200 円
現業職	—	245,000 円	286,700 円	310,200 円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

※市長の給料は平成25年1月から20%、教育長の給料は平成25年4月から10%特別減額しています。

※平成28年4月から副市長は空席になっています。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎定員管理の状況

市では、平成26年度までの10年間、定員適正化計画に基づき、合併により抱えた過剰人員の削減に取り組んできました。この取り組みは、人件費の抑制効果を上げる一方で、人員不足感や行政職における年齢構成の偏りを生じさせました。

そうしたことから、平成27年度からは行政改革との同調を意識した定員管理方針に基づき柔軟な定員管理をすることとし、10年間で約80人の削減をめざします。

◎職員の初任給の状況

区 分	初任給	採用2年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	176,700 円	190,200 円
	高校卒	144,600 円	154,300 円
現業職	高校卒	142,100 円	151,800 円

区 分	報酬月額など	期末手当	
		6 月期	12 月期
市 長	739,200 円	1.725 月	1.875 月
副市長	(716,000 円)		
教育長	532,350 円	1.225 月	1.375 月
水道事業管理者	570,000 円	1.725 月	1.875 月
議 長	530,000 円		
副議長	467,000 円	1.6 月	1.7 月
議 員	423,000 円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員管理方針に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成 27 年度の退職者数と平成 28 年 4 月 1 日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成 27 年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	21	2	14	37
消防部局	1	2	1	4
教育委員会	6	1	2	9
水道部局	0	0	0	0
合計	28	5	17	50
再任用 任期満了など	0	0	4	4

◎職種別採用者数（平成 28 年 4 月 1 日採用 単位：人）

職種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	13	6	競争試験
技術職（土木）	5	0	
建築士	2	0	
保健師	1	1	
社会福祉士	2	2	
保育士	10	9	
理学療法士	2	1	
消防職	6	0	
事務職	1	0	
医師	4	0	
看護師	7	7	
薬剤師	2	0	
教育公務員	2	0	
合計	57	26	
事務職	7	2	再任用
技術職	2	0	
保育士	1	1	
技能労務職	2	2	
合計	12	5	

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの実績は休職処分が 32 件（17 人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの処分実績は、免職処分が 1 件（1 人）、減給処分が 2 件（2 人）、戒告処分が 3 件（2 人）、停職処分はありませんでした。

※カッコ内は、実人数です。

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	0.75 月分
12 月期	1.375 月分	0.85 月分	
計	2.6 月分	1.6 月分	
※職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	（支給率）		自己都合 定年・勸奨
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
	その他の加算措置		
※支給率は平成 28 年 3 月現在のものです。			
		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
		一般職員 1 人当たり平均支給額（平成 27 年度）	
		自己都合など	4,931 千円
		定年・勸奨	21,538 千円

②特殊勤務手当（平成 27 年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	27.1%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	80,140 円
手当の種類	11 種類
支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）・救急救命士確保手当	

③時間外勤務手当（平成 27 年度分）

支給総額	297,906 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	399 千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000 円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1 人目のみ 11,000 円）	6,500 円
	※ 16 歳以上 22 歳以下の子については 5,000 円を加算	
住居手当	借家、借間居住者 支給対象額	12,000 円を超える額
	※ただし最高支給限度額	27,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額	55,000 円
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 50km 以上	29,800 円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1 週間の 勤務時間	38 時間 45 分	（注）上野総合市民病院や 消防署などでは交替制勤 務があるため、週 38 時間 45 分を基本に左記と異なる 就業時間となります。
始業時刻	午前 8 時 30 分	
終業時刻	午後 5 時 15 分	
休憩時間	正午～午後 1 時	